

# 福祉サービス評価の訪問調査表(城北保育園)

サービス項目編

子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
<b>(1) 発達援助の基本</b>		
保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ作成されている。また、地域交流が盛んであり、それらの機会を捉え意見を聞く体制が出来ている。
指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b	指導計画の評価は、クラスの主務者による職員会議の中で行われ、実際の保育に活かされているが、評価のための会議は不定期であり、確立した仕組みとは言い難い。
<b>(2) 健康管理・食事</b>		
登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	体調のすぐれない子どもについては、静養室を活用するなどし、その日の過ごし方についても柔軟に対応している。また、必要に応じて園医の指導を受けているが、健康管理に関するマニュアルは整備されていない。
健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	定期的な身長・体重の測定と健康診断や歯科検診の結果は、プライバシーに配慮し書面で家族に伝えられている。健康診断の結果は、個別にファイルされ、守秘義務が遵守されている。虫歯予防の取り組みも行われている。
歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b	施設独自のマニュアル等は整備されていないが、看護師が流行の状況を把握し、園だよりや掲示板などで予防策を呼びかけており、ペーパータオルを使用するなど施設の取り組みとしても感染症に関する意識を高めている。
<b>(2) 健康管理・食事</b>		
食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	給食は、「今日のメニュー」として、実際のを廊下のサンプルケースに展示したり、園庭の限られたスペースでプランターを利用することにより、ミニトマトやきゅうりなど季節に応じた野菜などを育て、それらを食材として使用するなど、子どもたちの食事に対する関心と楽しみを助長している。保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気を作られている。子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はなく、喫食状況は、各担当の保育士により把握がし、栄養士と連携のもと献立作成に活かしている。
子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	保育参観などを利用し、保護者と一緒に料理をする「ファミリークッキング」が実施されている。給食やおやつは1ヶ月の予定を保護者へ伝えている。その日の給食がサンプルケースに展示され、お迎え時などに保護者にも伝える仕組みがあるが、展示の方法と展示場所については、子どもや保護者がより関心をもてるような一層の工夫が期待される。
アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしている。また、家庭保育でも活用できるよう除去食のレシピなどは保護者に提供されている。
<b>(3) 保育環境</b>		
子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	採光や風通しはよく、気になる臭いや空気のおよみもない。西陽よけとしてよしずを利用するなどの工夫もある。建物は本体部分に定員増による増築され、さらに分園舎となっており、トイレなど一部老朽化した部分については改修も計画されており、子どもたちが利用しやすいような検討が常になされている。屋外の遊具なども、安全確保のために点検を担当する職員も決められている。
生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	

子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(4) 保育内容		
子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	<p>子どもに対する接し方については、態度は穏やかで、言葉かけも子どもの気持ちを理解し、受容する姿勢が窺える。職員もこのことを自覚して接している。</p> <p>*ただし、多人数の子どもを預かることで、ややもすると子どもの変化を見落としがちになるので、保育士間で複数の目で見守ることで更にこまやかな対応ができると思われる。</p>
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	<p>トイレは一日の日課に沿って誘導がなされているが、その他は子どもが自主的に行けるよう努めている。</p> <p>おもらしをした場合であっても、トイレ誘導を行い、子どもの心に配慮して生活習慣を身につけるための保育がなされている。</p> <p>衣服の着脱は、子ども一人ひとりのペースと自主性を尊重した援助の姿勢が窺える。</p> <p>午睡時に、寝付けない子どもに対しては、無理強いをせず添い寝するなどしてその都度対応している。</p>
子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	<p>子どもが自由に遊べる時間が確保されており、子どもたちが自由に遊具を取り出して遊べるような工夫がなされている。また、自由な遊びを尊重し、保育士は安全面に関する指導的な援助は行うものの、その他は、子どもたちが自発性を発揮できるような見守りがなされている。</p>
身近な自然や社会とかがわかれるような取組がなされている。	a	<p>日常的に散歩に出かけたり、マイクロバスを利用した園外保育が行われている。</p> <p>また、季節に応じて芋ほりや、川遊びなども行い、四季を体感し自然と触れ合う機会も確保されている。</p>
様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a	<p>子どもが創った作品などを掲示するなどし、子どもの意欲と自信の助長につなげている。</p> <p>園行事としている「生活発表会」では、子どもたちの意見を取り入れた内容となっている。</p>
遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	<p>異年齢の交流として、卒園児とのパーベキュー会や交流会が実施され、世代間交流としても、地域の高齢者とのグループクッキング等が催されている。</p> <p>給食の配膳当番活動などを通じ、子どもが役割を持つことで培われる社会性や、順番を守るなどの社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p>
子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	b	<p>子どもの人権擁護に関する研修会等には、積極的に参加し、子どもの人権に対する理解に努めている。</p> <p>過去には、外国籍の子どもも在園しており、その際には文化の違いや習慣の違いを尊重した保育の取り組みも行われていたが、現在は、子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な機会を作るような取り組みは十分ではない。</p>
性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	a	<p>男女を分けた行動や保育は行っていない。席も特別な分け方はしていない。</p> <p>保育参観や地域交流時の調理体験などにおいて、男女一緒に行うことで分業意識をなくす事にも繋げている。</p>
乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	<p>乳児室は分園舎となっており、静かな環境の中に整備されている。分園舎はテラスがあり、外気に触れられ、静かで安心できる環境にある。</p>
長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	<p>長時間の保育で、子どもが不安がったりしないよう職員の気配りが窺え、テレビやビデオを利用するだけでなく、遊具を利用したり保育士との関わりを持てるよう努めている。</p> <p>夕方にはおやつも準備されている。</p>
障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	c	<p>障害児保育への理解はあるが、現在のところ障害児保育を実施するまでには至っていない。</p>

子育て支援	評価	評価の根拠・コメント
(1) 入所児童の保護者の育児支援 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	入園の相談時から随時面談できる体制が整えられている。家庭との連絡帳の活用のほか、送迎時の日常的な情報交換に努めており、必要に応じて個別の面談が行われている。面談結果については必要に応じて記録されている。
家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	毎月の身体測定のお機会や、給食の摂食状況、午睡の様子などから虐待の早期発見に努めており、発見した場合には、関係機関へ速やかに通報する仕組みになっている。嘱託医や児童相談所、保健所等の関係機関との連携を図り、虐待の早期発見と対応等についてのマニュアル作りにも期待したい。
虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	
(2) 一時保育		
一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-	一時保育は実施していない。
安全・事故防止		
(1) 安全・事故防止		
調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	b	マニュアルはないが、衛生管理は、業務委託し、適切に実施している。施設としての衛生管理マニュアル等の整備も望まれる。
食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	c	一般的なマニュアルを参考にした取り組みはなされているが、全ての職員に周知しているとは言い難い。食中毒の発生時における対応マニュアルの整備と、それに基づく職員への研修の充実が期待される。
事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	遊具の点検簿が整備されている。各クラスには「ヒヤリ・ハット報告書」が備えられており、それらの事例について、職員会議等で発生要因を分析し、未然防止策を検討している。
事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	火災と地震に関する発生時の対応の取り決めがあり、それに基づいた通報避難訓練等が実施されている。救急法に関する研修にも参加している。事故や災害の発生対応マニュアルは現在のところ整備されていないが、作成を検討しており、早期の整備に期待したい。
不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	安全対策マニュアルを整備し、不審者に対する通報から避難についての研修も実施されている。各クラスには、防犯ブザーと笛も備え付けられ、不審者の侵入時の対処法が掲示されている。